

公開  
頭撮り可平成27年3月26日(木)  
(照会先)  
健康局結核感染症課  
(担当・内線)中谷(2373)  
(担当・内線)梅木(2926)  
(担当・内線)田村(2927)  
03-5253-1111

## 第9回厚生科学審議会感染症部会

標記の会議を以下のとおり開催します。  
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

### 記

1. 日時 平成27年4月2日(木)17:00～19:00
2. 場所 厚生労働省 専用第12会議室(12階)  
(東京都千代田区霞が関1丁目2-2)
3. 議題 (1)新型インフルエンザ対策について  
(2)麻しんの排除認定について  
(3)蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針について  
(4)侵襲性髄膜炎菌感染症及び麻しんの患者の医師による届出方法の変更について  
(5)三種病原体等としての結核菌の対象範囲の改正について  
(6)その他
4. その他  
本会議において、「新型インフルエンザ対策に関する小委員会(仮称)」の設置について審議する予定です。

### 募集要領

1 FAXにより、傍聴希望者の氏名、所属、住所、電話番号、FAX番号、を記入の上、平成27年4月1日(水)15時(必着)までに、次の宛先にお申し込みください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2-2 中央合同庁舎第5号館  
厚生労働省健康局結核感染症課特定感染症係宛  
FAX番号:03-3506-7325

2 申込者が多数の場合、報道関係者等の状況を勘案の上、抽選を行うこととしております。抽選の結果、傍聴できない方にのみ、4月1日(水)17時までにFAX又は電話にて連絡いたします。  
なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。

#### ○ 傍聴される方への留意事項

- 1 傍聴受付の際、本人確認を行います。傍聴申込書及び写真付き身分証明書(社員証や免許証など)を提示してください。
  - 2 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
  - 3 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
  - 4 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます。)
  - 5 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
  - 6 その他、部会長と事務局職員の指示に従ってください。
- ※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

 [傍聴申込書\(PDF:37KB\)](#)